

平成21年度 林野関係税制改正予定事項

林野庁

税 目	事 項
所得税 住民税	住宅借入金等を有する場合の税額の特別控除の拡充等
所得税	山林所得に係る森林計画特別控除(20%)の2年延長
所得税 法人税	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく基本計画により取得する機械・建物等の特別償却制度(機械15%、建物8%)の2年延長
所得税 法人税	エネルギー需給構造改革推進設備(木質バイオマス発電装置、木質バイオマス熱電併給型木材乾燥装置、木質バイオマス利用加温装置)を取得した場合に即時償却を可能とした上、2年延長
法人税	植林費の損金算入の特例措置(35%)について、一部見直した上、2年延長
法人税	森林組合の貸倒引当金の特例措置(16%増)の2年延長
法人税	中小法人等(森林組合を含む)に対する軽減税率の時限的引下げ
法人税	中小企業等(森林組合を含む)の欠損金の繰戻し還付の復活
登録免許税	独立行政法人農林漁業信用基金の抵当権の設定登記等の税率の軽減措置(0.4%→0.1%)の2年延長
不動産取得税	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律に基づき入会権者等が取得する土地に対する減額措置(入会権の持分相当額を減額)の2年延長
固定資産税 都市計画税	平成16年新潟県中越地震災害による被災代替家屋に係る税額の特例措置(4年間2分の1)の2年延長
軽油引取税	林業用軽油免税措置(32.1円/リットル)の存続